

中山間地域対策について

1 中山間地域自治活動支援モデル事業

(1) 趣旨・目的

昨年度から若者の都市部への流出による人口減少、少子・高齢化の進展が著しく、集落の自治や生活道路の維持管理など社会的活動が困難となり、多面的機能を低下させている中山間地域の集落における住民自治活動の方策を探るとともに当該活動の支援を図るため実施している。

(2) 実績

平成 20 年度の活動・補助実績及び平成 21 年度補助見込みは以下のとおり。

地区名	活動内容	補助金額（円）	
		H20 年度実績	H21 年度見込
小田切	のべ 143 名の生活支援員が草刈、側溝清掃などの活動	464, 000	600, 000
七二会	のべ 38 名の生活支援員が草刈、除雪などの活動	144, 500	600, 000
大岡	のべ 57 名の生活支援員が草刈などの活動	201, 500	480, 000

(3) 成果と課題

平成 22 年度から「やまざと支援交付金」制度を創設するに当たり、試験的に「中山間地域自治活動支援モデル事業」実施することにより、少子・高齢化が進行している中山間地域が抱える課題についての的確に把握し、解決に向けて取り組むことができた。

一方、2 年度間の検証が終了しようとする中、3 つのモデル地区ではようやく地区内の住民理解を得られつつあり軌道に乗りかけてきていることから、他地区で「やまざと支援交付金」として給付していく場合、浸透までにある程度の時間を要することが懸念される。

(4) やまざと支援交付金の基本方針

以下のような事業にやまざと支援交付金を充てることのできるものとする。

- ① 中山間地域特有の課題解決のための事業
- ② 日常生活を営む上で支障となっている課題を解決するための公益的（より広範な住民の利益となるような）事業
- ③ 住民自治協議会の総会等で合意形成できた事業

2 地域活性化アドバイザー

(1)趣旨・目的

平成 21 年度から過疎化・高齢化が著しく、生活や産業面の条件が厳しい中山間地域の活性化を図るため、地域において必要な取組を行うため 11 地区に各 1 人ずつ配置した。

(2)実績

地域活性化アドバイザーは、中山間地域における活性化対策や集落支援など、地域における様々な業務に携わりながら、各地域の特性に応じ、地域にとって「何が必要なのか、何をしていけば良いのか」を住民自治協議会と一体となって考え、具体的な活動を通して支援を行っている。

地域活性化アドバイザーの業務は、次に掲げるとおりとした。なお、業務の実施に当たっては、住民自治協議会、各支所及び関係各課等と連携の上、実施するものとした。

- ①集落点検活動（集落支援のための実態調査や地域活性化資源調査）に関すること
- ②地域防災計画などの計画策定支援に関すること
- ③集落点検活動の結果を活用し、現状・課題・将来像についての住民との話し合いに関すること
- ④関係担当課との連携による活性化対策及び集落支援等に必要な事業に関すること

(3)成果と課題

地域活性化アドバイザーによる集落点検の実施により、地区ごとに抱える様々な課題が明らかになるとともに、今後、地域活性化の基礎となる地区ごとの観光資源など、事業を実施する上での基礎を把握することができた。

一方、日常生活を支えるための業務にニーズが高いことから、より一層地域に入り込み、不法投棄パトロール、「やまざと支援交付金」を活用した地域での共同作業、有害鳥獣対策など、地域が抱える固有の課題について具体的な支援活動を行う必要がある。